

### 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

#### アネシス西宮

評価実施期間 平成18年5月1日 から 平成18年6月27日  
 訪問調査日 平成18年5月29日  
 評価機関名 H.R.コーポレーション株式会社

評価調査者 東京センター0620 行政健康アドバイザー・看護師  
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県西宮市柳本町8-7  
 開設年月日 平成 16年 4月 1日  
 定員 ( 2 )ユニット ( 18 )名

第三者評価結果  
 全体を通して

住宅街の中に位置しているが、周囲に気軽に立ち寄れるスーパーや公民館、美容院等があり入居者は日常的に外出、買物、外食等を楽しんでいる。医療法人が母体で開設して2年になるが、医療面での健康管理は、定期的な内科・歯科の往診があり、かかりつけ医との連携も取れている。服薬管理は、朝昼夕それぞれの服薬責任者を決め、個別の配薬ボックスにて管理され確実な服薬が実施できるよう取り組まれている。「安心の暮らし」「尊厳ある暮らし」「普通の暮らし」「助け合いの暮らし」「絆のある暮らし」と5項目の基本理念は分りやすく、職員は理念を目標に、入居者の尊厳を大切に安らげる、自信の持てる暮らしを目指してケアがなされている。月1回入居者一人ひとりに対して「個別ケア」を設け、本人の希望を尊重し職員と家族が協力して、入居者が1日を楽しく過ごせるような取り組みが続いている。ホーム内での季節の行事については担当職員を決め積極的に取り組んでいる。食事は入居者と共にメニューを決め、買物、調理、盛り付け等食事作りの一連の流れを協力して行い、一緒に楽しく食べている。介護計画は本人や家族から生活歴について情報を収集し、アセスメントに基づいて個別的な介護計画を作成している。今後は計画の評価を実施し、アセスメントや介護計画の見直しに活かしていくことが望まれる。管理者は認知症ケアについて理解を深めていく為に、職員との協働を心掛けている。今後は法人全体で連携を取り合い、それぞれの立場で協力できる体制作りによって、入居者がその人らしい輝きを持った日々が過ごせるホームを目指していく事を期待する。

#### 分野・領域別 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

#### 特記事項

5項目の基本理念は入居者や家族にも分りやすく表現され、パンフレットに明示し入居時に本人や家族に説明されている。管理者と職員は申し送りやミーティング時に、理念について話し合い共有できるよう取り組んでいる。民生委員との交流や自治会、公民館行事への参加時に、ホームの理念や役割に付いて理解されるよう考えを伝える取り組みがある。

#### 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

#### 特記事項

暖色系の色調で統一されたホーム内は、家庭的で畳敷きのコーナーや、懐かしさを感じさせるオルガン等、入居者が自分らしく振舞える雰囲気である。玄関付近や居間のコーナーに椅子や縁台がさりげなく置かれ、入居者が一人で過ごす空間も大切にしている。今後は適度に視線を遮断できるように、観葉植物や衝立を置く工夫が期待される。居室は使い慣れた家具や仏壇・思い出の装飾品が持ち込まれ入居者が落ち着ける居場所となっている。居室の入り口は入居者の印象深いお気に入りの写真を表札に添えて、さりげなく居室の間違い防止に配慮している。ホーム内はバリアフリーで浴槽、脱衣所、トイレに手すりを設置し車椅子対応への広さも確保している。今後は入居者の身体機能の状況に考慮しつつ、廊下の要所への手すりについて検討されることを期待する。温度や湿度、換気、照明は穏やかに過ごせるよう配慮されている。トイレの定期的な換気や清掃はチェック表を作成し点検を重視しているが、今後も気持ちよく使用できるように継続していく取り組みに期待する。

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録		○
13	職員間での確実な情報共有		○
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		○
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		○
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>家族や本人より得た生活歴の情報を把握し、アセスメントに基づいて個別具体的な介護計画を作成している。今後は計画の評価を確実に実施しアセスメントや介護計画の見直しに活かしていく取り組みが望まれる。個々の介護記録は身体状況や食事、服薬、排泄、入浴等詳しい記録があるので、日々のケアが介護計画にそってどのように実践されているのか、評価も含めて記録していく事が望まれる。定期的なカンファレンスが開催され、日々の介護の向上を目指しているが、全ての職員が参加出来るような日程の工夫等が期待され、欠席者への確実な情報伝達への取り組みが望まれる。食事は入居者の希望に添ってメニューを決め、一緒に買物、調理、盛り付け等を楽しんでいる。今後は、定期的に関連機関の栄養士に栄養バランスのチェックを依頼する取り組みが望まれる。医療体制については内科医や歯科医の定期的な往診やかかりつけ医との連携とれており、服薬管理も朝昼夕とそれぞれ服薬責任者を決め確実な服薬ができるよう取り組んでいる。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>管理者は認知症ケアについて理解を深めていく為に、職員との協働を心掛けている。職員同士の交流は盛んで、管理者へも意見を言いやすい雰囲気である。今後は法人全体の交流を深め、介護サービスの向上の為に法人全体で連携を取り合い、それぞれの立場で協力できる体制作りが望まれる。研修は新人研修、実践者研修、法人内研修等受講して、研修の情報提供もあるため参加費等の援助も含めた参加支援体制を整える事が望まれる。ホーム内の衛生管理は台所用品や冷蔵庫等定期的に消毒や清掃に努めていて、居間の掃除等は入居者の「できる事」を伸ばす取り組みとして職員と協力して行っている。事故報告書やヒヤリハット報告書は作成され集積されている為、今後は予防策を含めた記載がなされ全職員へ周知される事が期待される。入居者は外出等希望に添って日常的にできているが、その他に1ヶ月に1回個々に対して「個別ケア」の機会を設け、入居者の希望を聞き職員や家族と楽しいひと時を過ごす取り組みがある。家族に月間報告書を配付し、ホーム内の様子や健康状態、ホーム内行事、介護計画について等詳しく報告されている。家族会の設立も予定している。地域との交流は、自治会へ加入し公民館行事に積極的に参加し夏祭り等の参加もある。認知症の勉強会のために外部機関からの依頼がある。今後の市への働きかけとして、介護相談員の派遣について検討する事が期待される</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>							
1	1	理念の具体化と共有					
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				理念はパンフレットに分りやすく明示され、入居時に本人や家族に詳しく説明されている。職員に対しては申し送りやミーティング時に話し合い共有できている。ホーム内では事務所・エレベーター内に見やすく掲示している。	「安心の暮らし」「尊厳のある暮らし」「普通の暮らし」「助け合いの暮らし」「絆のある暮らし」を基本理念に全職員目標に向かい取り組んでいる。
2	3	権利・義務の明示					
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分りやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利義務について、重要事項説明書に分りやすく明示され入居時に家族に詳しく説明されている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>							
3	4	運営理念等の啓発					
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				民生委員との交流、自治会への参加、公民館の行事への参加等にて、ホームの役割が理解されるよう考え方を伝える取り組みが出来ている。ホームへの入居時に、理念について説明し同意を得た方のみ入居していただいている。	職員一人一人の理念の受け止め方は違うので、今後も職員が認識を深めていき理念に添ってケアがなされるような取り組みに期待する。
		<b>運営理念 3項目中</b>	<b>計</b>	3			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			暖色系の色調で統一されたホーム内は、家庭的で豊敷きのコーナーや懐かしさを感じさせるオルガン等入居者が自分らしく振舞える配慮がなされている。	ユニットの玄関前や居間のコーナーに観葉植物等配置し親しみやすい雰囲気への工夫が欲しい。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			玄関付近や居間のコーナーで入居者がほっとしたひと時を過ごせるように、椅子が数脚置かれたり懐かしい縁台をさりげなく設置している。	適度に視線を遮断できるように観葉植物や衝立を置く工夫が期待される。安全面に配慮した、くつろげる喫煙場所の配慮が欲しい。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			使い慣れたタンス、収納ケース、仏壇、人形等の装飾品が持ち込まれ、個人個人が家庭的で落ち着ける居場所となっている。	
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			ホーム内はバリアフリーに配慮され、浴槽や脱衣所、トイレの要所に手すりを設置し車椅子対応可能な広さも確保されている。	入居者が可能な限り自立した生活を送れるよう支援していくと共に、今後の身体機能の低下を考慮し、廊下の要所要所の手すりについて検討していく事が期待される。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			入居者のそれぞれの居室の間違い防止の為に、表札には入居者の印象深い写真を添えて、浴室入り口には雰囲気を損なわないような温泉マークのイラストを掲示するなど配慮がなされている。	認知力の低下により間違えそうな場合にはスタッフがさりげなく援助している。
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			適切な換気や温度調節、やわらかい照明等にて穏やかに過ごせるよう配慮され、職員の会話のトーンについても入居者が落ち着いて過ごせるよう心掛けている。	トイレの換気、清掃について、チェック表にて定期的に点検し、気持ちよく使用できるように取り組まれているが今後も継続していく事が期待される。
		<b>生活空間づくり 6項目中 計</b>		6		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1 . ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			入居時に家族や本人から生活歴について情報収集し、センター方式を活用してアセスメントに基づき、個別的な介護計画を作成している。作成された介護計画は家族に郵送する事よりも直接配付し口頭で説明する事を心掛けている。	
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				
11	16	介護計画の見直し		○	カンファレンスにて入居者の状態変化について話し合わせ、アセスメントは実施しているが見直しには至っていない。	計画の評価を確実に実施し、アセスメントや介護計画の見直しに活かしていく取り組みが望まれる。
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				
12	17	個別の記録		○	入居者一人ひとりの新体状況、食事、服薬、排泄、入浴等についての記載はあるが、介護計画に沿ったケアについての記録・生活状況についての記録が不足している。	介護計画にそって日々のケアが実践され、その後どのような状況になったのか評価も含めて、個別に記録していく事が望まれる。
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				
13	18	職員間での確実な情報共有		○	個別記録に引継ぎ事項の欄を設け、申し送り時に活用し、情報伝達の取り組みはあるが、職員間の周知徹底に向けての検討が求められる。	個別の記録の引継ぎ事項の欄は今後も継続して活用すると共に、介護計画の内容やその他の重要事項について職員全体で共有できるように、記録を見た人はサインにてチェックする等、確実な情報の伝達、共有への取り組みが望まれる。
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				
14	19	チームケアのための会議			ユニットごとのカンファレンスを月に1回程度実施している。業務の伝達事項が多くあるが、入居者へのサービスの質の向上に向けた取り組みについて話し合うよう心掛けている。	常勤・非常勤の区別なく、会議に参加しやすいような時間・曜日の設定について配慮し、職員の参加率を高めていく取り組みに期待する。
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				理念にもあげられているが、入居者に対して、尊厳を重視し、優しく穏やかな口調で対応し、ゆっくりゆったりとしたケアを心掛けている。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		○		
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			入居者一人ひとりの生活歴を参考にしてアセスメントを作成し、ホーム内の生活に活用するよう努力している。	入居者と共に過ごしている時間の中から小さな事柄でも情報を得ることを心掛け、入居者の経験や可能性が発揮できるよう日々のケアに活かす事が望まれる。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			食事のメニューへの要望についてや外出時や買物時に、入居者自身が選択したり決定したりする場面作りがなされている。	一ヶ月に一回入居者一人ひとりに対して個別ケアの機会を設け、入居者の希望を聞き職員や家族と共に思い思いの楽しいひと時を過ごす取り組みがある。
18	27	一人でできることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			入居者の生活歴や、日頃の様子にて、「できること」「できない事」を確認し、なるべく一人でできるような見守る姿勢を大切にしている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			9時から19時までは、各フロアは開錠している。拘束について、入居者の状況により安全性が守れない場合のみ家族と話し合い同意を得て実施している。	身体拘束についての研修会を持ち身体拘束をしない工夫や取り組みについて検討していくことを期待する。

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				その日の朝に1日のメニューについて入居者の希望を尊重して決めて買物に行き、調理や盛り付け等も協力して一緒に行い楽しく取り組んでいる。	外食に出かけたりホカ弁を持って外で食事を取ったりして入居者の希望に添った楽しい食事となっている。
21	34 個別の栄養摂取状況の把握		○		食事の摂取量・水分量のチェックは、個別記録にて記録し把握している。糖尿病の食事療法が必要な人については、摂取量の加減でカロリー制限を行い対応している。食事療法を望んでいない本人や家族の意向も大切にして、医師の相談のもとに医療の力を借りて安定を図る取り組みも行っている。	家族に対して、ホームでの生活状況を伝える機会に、食事メニューについても知らせるかどうか、1週間のメニューについて関連機関の栄養士に定期的に栄養バランスチェックを依頼する取り組みが望まれる。
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				職員の状況により、一緒に食事をとっている。介助の必要な人へも適切なサポートが行われている。食器は本人の希望に応じて湯のみ、箸等馴染みのものを使用している。	食事時の支援も含めて職員も一緒に食事を取ることが継続する取り組みに期待する。
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮				一人ひとりの排泄パターンを把握し自立支援に取り組んでいるとともに、誘導はさりげなくサポートされている。	個人記録、排泄チェック表にて一人ひとりへの配慮がなされている。
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮				夜間の入浴への対応も実施しているが、現在は安全面に配慮して14時から17時の間に実施していることが多い。入浴拒否者に対しては、何が原因か追究し原因を除去した上で入浴が実施できるように働きかけている。	入居者の希望を尊重して、自由な時間の入浴ができるよう、職員のローテーションの配慮等今後の取り組みが期待される。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望に応じて近隣の理美容院へ職員が利用支援している。馴染みの店を希望する場合は家族に付き添ってもらっている。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者の状態によって適切な支援をしている。清潔でさっぱりした服装で過ごされていて、男性の髪形もそれぞれの個性に合わせ整えられている。食事の食べ残しに対してはさげなくサポートしている。	外出時や行事によって服装に変化をつけたり、化粧に関心がある人へのさりげないサポート等適切な支援をしている。
5) 睡眠・休息							
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				医師との相談にて眠前薬使用者が3名いるが、眠れない入居者については、ゆっくり話を聞いて不安の解消に努め入眠を促すと共に日中の生活リズムを整える取り組みを行っている。	生活パターン・睡眠パターンを把握し今後も入眠への支援の継続に期待する。
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				近隣スーパー等での買物で、金銭の自己管理が出来る方は、自分で支払いをしていただいている。出納帳については、家族面会時に見せ署名捺印をもらうようにし出納状況を報告している。	自己管理のできない方に関しても、買物時の支払いのみでもできるような取り組みに期待する。
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				季節ごとの行事については、担当の職員を決め適切な支援が行われている。バルコニーで、それぞれが草花を育て楽しんでいる。	食事づくり、配膳、下膳、食器洗い等入居者は自分達の役割について楽しく取り組んでいる。周囲の住宅に配慮しつつ、ベランダやバルコニーの更なる活用法の工夫が期待される。



項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55				医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	2週間に1回内科の往診があり急変時の搬送ができる状態である。入居前からのかかりつけ医の往診や受診ができるような支援体制がある。
31	61				定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	かかりつけ医を必ずもっており定期健診を受診できよう支援している。協力医療機関による検診も受ける体制がある。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63				心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	アクティビティとして外出や散歩は毎日実行し、月1回の個別ケアは本人の希望に添って職員とともに墓参りに行ったケースもある。認知症の人の心理面、身体面での特徴の変化について、職員は理解を深めて日常のケアに活かせるよう期待する。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65				トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	トラブルの内容によってはフロアーを交替したケースもあったが、職員がさりげなく間に入り状況が悪化しないよう支援している。
(8) 健康管理						
34	67				口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	入居者の健康状態を総合的に捉えて、毎食後支援が必要な方は実施しているが、その他の方には朝・夕のみの実施を働きかけている。週1回歯科受診しており口腔内の清潔に努めている。口腔内の清潔維持は感染予防につながるため今後も継続されることが望ましい。

項目番号		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
35	70	服薬の支援				薬剤について、管理者・計画担当責任者で処方箋を見てセットしており、個別の配薬ボックスにて管理されている。朝、昼、夕それぞれの服薬責任者を決め確実な服薬が実施できるようにしている。	服薬の変更等は申し送り時に伝達されている。処方箋を個別記録に添付する等職員一人ひとりが服用法や効用について確認できるよう工夫する事が期待される。
36	72	緊急時の手当				消防訓練を実施し緊急時対応の研修も行った。消防署で行われる救急蘇生法の研修に個人的に参加している人もいる。管理者に緊急時は、いつでも連絡が取れる体制にある。	緊急時の対応方法について統一された動きが取れるよう、今後も定期的な研修の実施が望ましい。
37	73	感染症対策				感染症マニュアルの作成により対応している。	感染症マニュアルの今後の見直しを実施し、実践の徹底が望まれる。定期的な研修や勉強会にて職員の感染症に対する早期対応ができるよう取り組まれる事が望ましい。
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	ホームに閉じこもらない生活の支援				日常の買物や外出、散歩は本人の希望に添って行っている。公民館の行事に定期的に参加したり、近隣のお祭り等行事への参加もある。	自治会へも加入している為、今後の自治会活動を期待する。
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	家族の訪問支援				家族は自由に訪問できる状態で希望があれば宿泊もできる。本人は家族と外出、外食等一緒に楽しんでいる。	
ケアサービス 30項目中 計			25	5			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働	○			管理者は認知症ケアの質向上を目指し職員と協働のもと、話しやすい雰囲気を作り、日々努力しており、理解を深めていく為の、理念をふまえた前向きな運営の取り組みが感じられる。	認知症を理解しサービスの質を向上する為にも、法人全体で連携を取りあいそれぞれの立場で協力できる体制作りが望まれる。
	法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。					
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保				入居者のケアに添った職員の勤務体制になっている。ホーム内の状況の変化がある時や職員の急用時等は、他の職員が応援できる体制になっている。	
	入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。					
42	89 継続的な研修の受講	○			研修は、リーダー研修1名実践者研修4名受講している。入職時新人研修を実施、3ヶ月後に評価を実施し職員の質を確保する取り組みを行っている。色々な研修についての情報提供が行われているが参加が少ない傾向にあり、平成18年1月以降実施できていない。	現在は研修への関心を高めていく為の検討を重ねている。研修会への参加支援体制を整え、外部・内部研修への参加を促していく為にも、参加費等の援助を含む組織体制作りの確立が望まれる。
	職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。					
43	91 ストレスの解消策の実施				管理者・職員との個別の話し合いの場面を持つほか、朝のミーティング時は職員の考えを聞く機会となって、意見交換の場となっている。	普段から管理者へ意見を言いやすい雰囲気がある。職員同士の交流は盛んで親睦会もある。法人全体での交流の機会も今後進める取り組みが期待される。
	職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)					
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95 退居の支援				退去時は家族や本人に説明し納得のいく退去になるよう支援している。	
	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。					

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
45	98 <b>ホーム内の衛生管理</b>					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所用品等については、衛生管理の為に定期的に消毒や清掃に努めている。冷蔵庫内の食品管理等にも配慮している。	居室の掃除や居間の掃除は入居者の「できる事」を伸ばす取り組みのひとつとして職員と協力して実施している。
46	102 <b>事故の報告書と活用</b>					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し集積ができています。	事故予防に向けた取り組みができるよう今後事故報告書に予防策を含めた記載がなされ全職員へ周知される事が期待される。
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
47	106 <b>苦情への的確で迅速な対応</b>					
	相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情・相談対応マニュアルが作成されマニュアルに添って対応ができる体制にある。	重要事項説明書に分りやすく明示され家族に説明されている。
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
48	107 <b>家族とのコミュニケーション</b>					
	定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				ホーム便りは月間報告書として、家族のみ配布している。入居者の健康状態、日常の様子、ホーム行事、介護計画について等詳しく報告されている。	家族会の設立を検討中で運営推進会議を開く予定にしている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
49	112 地域の人達との交流の促進					
	地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう に取り組んでいる。				地域の公民館での各種教室への参加の声かけ があり定期的に参加している。公民館の利用者 の人にもホームを理解してもらえるようになった。	保育園からの訪問がなされるような働きか けを現在行っている。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ					
	入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設 から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけ を行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育 施設等)				民生委員の方へ働きかけて月1回会議を持ち協 力依頼している。自治会とのつながりが、より深 くできるような取り組みを検討している。	
51	115 ホーム機能の地域への還元					
	ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入 居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の 理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ホーム見学の受け入れ体制がある。地域での認 知症の勉強会のために外部機関等からの依頼を 受けている。地域の夏祭りに参加し、介護相談 コーナーを設け近隣の人に開放している。	介護相談員のホームへの派遣が可能かどう か、市へ働きかけてみてはどうか。地域密着 型のホームを目指しての今後の取り組みに 期待する。
<b>運営体制 12項目中</b>		<b>計</b>	11	1		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。